

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について

みだしのことについて、沖縄県病害虫発生予察事業実施要項に基づき、注意報第3号を公表したので送付します。

平成18年度病害虫発生予察注意報第3号

- 1 病害虫名 トマト黄化葉巻病 (Tomato yellow leaf curl virus: TYLCV)
- 2 発生地域 沖縄本島
- 3 作物名 トマト、ミニトマト
- 4 注意報発令の根拠
 - 1) 平成19年1月、沖縄本島南部および北部地域において、トマト黄化葉巻病 (TYLCV) の発生が本県では初めて確認された (平成18年度病害虫発生特殊報第2号 平成19年1月17日付け参照)。
 - 2) 平成19年1月16~30日に、沖縄本島および宮古、八重山地域において調査を行った結果 (表1参照)、新たに糸満市、八重瀬町 (東風平)、南城市 (佐敷、玉城)、名護市からも罹病株が発見された。
 - 3) 豊見城市と今帰仁村においては、発生圃場数がそれぞれ37圃場、17圃場 (平成19年1月30日現在) と多く、施設内のほぼすべての株が罹病している圃場もそれぞれ6圃場、2圃場見られた。
 - 4) 気象予報によると、向こう1ヶ月の気温は平年より高い確率が50%と予想されており、本病の媒介虫であるタバココナジラミ (シルバーリーフコナジラミ) の発生が助長されやすい。
 - 5) 本病は、媒介虫による感染効率が高く、現在未発生地域でも、媒介虫の移動により本病に感染する危険性が十分にあるため、裏面の防除対策を徹底する必要がある。

表1 1月16~30日の調査におけるトマト黄化葉巻病の発生圃場数

調査地点	調査圃場数	発生圃場数	発生圃場率
国頭村	1	0	0%
大宜味村	1	0	0%
東村	1	0	0%
今帰仁村	45	17	37.8%
名護市	13	1	7.7%
宜野座村	6	0	0%
恩納村	1	0	0%
金武町	2	0	0%
中城村	5	0	0%
八重瀬町	5	1	20.0%
南城市	15	4	26.7%
豊見城市	162	37	22.8%
糸満市	15	1	6.7%
宮古島市	6	0	0%
石垣市	9	0	0%

調査は、各市町村、JAおきなわ、県農業改良普及センター、
県農業研究センターおよび県病害虫防除技術センターが行った。

裏面へ

5 防除上注意すべき事項

- 1) 罹病株は感染源となるため、見つけ次第抜き取り、必ずビニール袋等に入れて完全に枯死させてから処分する。タバココナジラミが発生している場合は、分散を防ぐため、本種を防除した後抜き取る。ミニトマトでは病徴がわかりにくいことがあるが、疑わしい株は処分する。
- 2) 本種の施設内への侵入防止のため、ネットはできるだけ目合いの小さなものを使用する。特に、入口は防虫ネット等による2重カーテンを設置する。ビニールやネットの破れは補修する。
- 3) 施設内外の管理されていないトマト（野良生えトマト）は、トマト黄化葉巻病の感染源およびタバココナジラミの発生源となるため、見つけ次第除去する。除去した株は放置せず、必ずビニール袋等に入れて処分する。
- 4) 施設内外の雑草は、本種の増殖源となるだけでなく、一部の雑草は本病が感染するため、除草を徹底する。
- 5) 黄色粘着板等により本種の発生を確認し、登録農薬による薬剤防除を行う（トマトとミニトマトでは登録内容が異なるのでラベルをよく見る）。ただし、薬剤抵抗性が発達しやすいので、同系統薬剤の連用を避ける（表2参照）。
- 6) 栽培終了後はタバココナジラミを薬剤防除したうえでトマトを抜き取り、施設を2～3週間密閉して蒸し込み処理する。
- 7) 本病の特徴や防除対策の詳細は、平成18年度病害虫発生予察特殊報第2号（平成19年1月17日付け）を参照。

表2 トマトにおいてコナジラミ類に登録のある主な薬剤

（平成19年1月24日現在）

系 統	薬 剤 名	使用回数	ミニトマトへの登録	マルハナバチへの影響（日）
合成ピレスロイド	トレボン乳剤	2回	×	20
ネオニコチノイド	ベストガード水溶剤	3回 / 1回	×	10
	アドマイヤー水和剤	2回 / 1回		30
	アドマイヤー顆粒水和剤	2回		30
	バリアード顆粒水和剤	3回		-
	ダントツ水溶剤	3回 / 1回		-
	ベニカ水溶剤	3回		-
	アルバリン顆粒水溶剤	(下参照)		-
	モスピラン水溶剤	2回 / 1回		1～3
	アクタラ顆粒水溶剤	3回		×
I G R	アプロード水和剤	3回	×	1
	ノーモルト乳剤	2回		1
	カウンター乳剤	4回	×	-
その他1	サンマイトフロアブル	2回	×	1～4
その他2	チェス水和剤	3回 / 1回		0
その他3	コロマイト乳剤	2回		-
その他4	ハチハチ乳剤	2回		-
その他5	オレート液剤	-	×	1
その他6	粘着くん液剤	-	×	0

マルハナバチへの影響の（矢印）はその日数以上、- は不明の意味（日本バイオリジカルコントロール協議会第15版より引用）。

トマトとミニトマトでは登録内容が異なることがあるので注意する。

苗または定植時に処理する薬剤については省略した。

農薬の使用にあたっては、必ずラベルを確認してから使用すること。